平成 23 年度　事務事業事後評価調書（平成　22　年度事業）

整理番号	2 － 6

1　事務事業の表示

※ ■ ： 該当

事務事業名	まちづくり講座の開催					
評価者	担当課名		財務企画課	担当係名		企画調整係
	管理職	職名	課長	作成者	職名	係長
		氏名	原　正美		氏名	澤田朋朗
事業の概要	町民の町政に関する自主的な理解･関心を深めるとともに、行政の活性化（職員の資質向上）を図り、町民参画によるまちづくりを推進するため、係長職（相当職含む）による講話を実施する					

全体計画（平成 20 年度～ 24 年度）		
事業費	国･道支出金	千円
	地方債	千円
	その他	千円
	一般財源	千円
	事業費計	千円

実施方法	■ 直営	民間委託	その他（　　）

第 5 期 総合計画（前期）	■ 登載事業	非登載事業	優先度	A

事業の位置付け		
政策目標	5	ささえあい･雄武～協働によるまちづくりの推進
基本施策	22	住民主体のまちづくりの推進
単位施策	2	まちづくり情報の共有化
事務事業の種類	■ 自治事務	法定受託事務
その他計画･根拠等		

事業費	実施年度	20年度（実績）	21年度（実績）	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(計画)
	国･道支出金	千円	千円	千円	千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円
	雄武町負担額（一般財源）	千円	千円	千円	千円	千円
	合計	千円	千円	千円	千円	千円

2　事務事業の目的･内容（Plan･Do）

【誰、何が（対象）】	町民、職員
【抱える課題やニーズは】	町民の町政に関する自主的な理解･関心の高揚、ニーズの把握、職員の説明責任力の向上等
【どのような状態になることを目指したのか（意図）】	町民と行政がお互いの責任と役割を自覚し、それぞれの立場を尊重しながら、ともに考え協力していく町民参画、町民との協働を実現させるため、町民が町政に関心を持ち積極的に町政に参画できる仕組みを構築する
【その結果、どのような成果を実現したいか】※成果＝目的	町民と行政の信頼関係強化による、住民自治と行政への信託（委任）関係の認識に基づく協働によるまちづくりが推進される

望ましい指標（目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標）

講座開催数

指標（指標計算式／解説）	目標値及び実績値	
① 講座開催数	目標年度	22年度
	目標値	10 回
	実績値	1 回
	達成度	10.0 %
②	目標年度	
	目標値	
	実績値	
	達成度	%

内容（どのような手段で何を行ったか）	
出前講座の実施	各係にて講座メニューを設定･周知し、町民･団体等の自主的な受講希望に対し、所管する施策･事業等を説明した

3　事務事業の評価（Check）

（1）事務事業の必要性（町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性）

必要 必要／概ね必要／課題あり	□義務的なもの □全部 □一部	住民自治の確立と町民との協働を推進するためには、積極的な情報公開とともに情報の共有化が必要であり、本事業はその媒体となるほか、職員の説明責任力の向上が期待され必要と判断する

(2)事務事業の有効性（期待する効果が得られたか）

概ね有効 有効／概ね有効／課題あり	設定した目標値の達成状況 □達成 ■ほぼ達成 □下回る	町民の自主的な受講希望に委ねることとなるため、設定目標を達成することができなかったものの、地道な周知・啓蒙を行い、継続実施することにより効果が発現するものと判断する

(3)事務事業の効率性（コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか）

効率的 効率的／概ね効率的／課題あり	判断の理由 ■事業費抑制 □人員削減 □時間短縮・作業軽減 □その他	講師となる職員に対しての謝金や費用弁償が発生しないことから、コストの見地から効率的である

(4)事務事業の公平性

公平 公平／概ね公平／公平でない	判断の理由 ■受益者負担がある □受益者負担がない □受益が一部に偏る □その他	受講対象要件を満たす必要はあるが、町民誰もが受講可能であり公平である

4　総合評価【A～D】

A：計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当　等
B：ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要　等
C：当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要　等
D：事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要　等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
B	C	
町民の自主的な受講希望に委ねることとなるため、設定目標を達成するための周知・啓蒙を強化する必要がある	目標達成のため、各種会議に出向くなど制度を活かす検討を要する	

今後の展開方向
（Action）

継続／現状維持	継続／現状維持	
住民自治の確立と町民との協働を推進するために必要不可欠な事業であり、設定目標を達成するための周知・啓蒙を強化し継続実施する必要がある	同　左	

＊展開方向の区分
○ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更　○ 終了　○ 休止　○ 廃止

5　その他特記事項（アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入）